

明末清初の互市貿易をめぐる中朝関係の史的考察 中江・北関開市を中心として

朴 京 才

要 旨

明末清初、于明朝抗争天下の後金、为了解决战略上腹背受敌的不利局面、克制朝鮮親明勢力及毛文龍の明軍残余对後金后方的骚扰、两度出征朝鮮、并且、强迫朝鮮締結《江都會盟》及《江華島之盟》、彻底改变了大明帝国对东北亚的统治秩序、逼迫朝鮮臣服清朝、确立朝貢关系、打开国门定期開市。

中朝境界上の互市貿易其历史悠久。虽然、明末清初时期的互市貿易、内涵着通过强权政治对弱小国家强加经济压力的性质、但是、作为朝貢貿易的補助性经济交流形式、对地区間互通有无、繁荣地区经济起到一定作用。与其对于明朝抗争天下时期的後金の经济和清朝入关以后、经济萧条的滿洲边远地区的生产及生活经济起到了举足轻重地作用。

キーワード……明末清初 江都會盟 互市貿易 中江 會寧

はじめに

中国歴代王朝と周辺国家との間では、国家レベルの朝貢貿易と民間レベルの私的貿易が続けられてきた。特に朝鮮は、中国と地理的に隣接しており、政治的にも経済的にも中華思想の影響を受け続けたので、藩属関係が不平等な朝貢関係によって根深く維持されていた。朝鮮は、自称「小中華」と呼称するほど事大主義思想を抱き、明朝の時期には「天朝父母之邦」と称するほどになっていた。

東北アジアの16～17世紀は、多事多難の時期であった。朝鮮は壬辰倭乱の洗礼を受け、国勢が衰えていた。滿州の地においては女真のヌルハチが明朝に叛乱を起こし、滿州地域に女真族を中心とする後金政権を立てて、中国大陸の中心部への進出を図っていた。しかし後金政権にとって、明朝と深い藩属関係を維持している朝鮮の存在、特に朝鮮の皮島を根拠地に行っている毛文龍が率いる明兵の存在は、大陸進出を果たすためには相当の障害になっていた。後金政権の大陸進出の障害物を解除することと、朝鮮の制圧の問題が結びついていたのである。

そのため、後金政権は二回にわたって朝鮮に出兵した。結果的に朝鮮と明朝の藩属関係は清朝軍によって解消された。朝鮮は清朝の藩属となり、宗主国の清朝に対する朝貢関係が成立し

た。この時期清朝と朝鮮の間に、いわゆる国レベルの朝貢貿易以外に、鴨緑江地域と図們江流域の朝鮮側を中心に、民間人による互市貿易を定期的に行うことが約束された。互市貿易はこれより二百年間続けられることになるが、19世紀中期に朝鮮人による満州および間島移住をめぐる清朝と朝鮮の間に交渉が成立し、事実上幕を閉じた。

清朝と朝鮮の互市貿易は清朝の一方的強要によって成立したのであるが、明朝と対抗している清朝にとって、互市貿易は地域経済を活性化させる手段であった。互市貿易は、明との馬市貿易が戦乱によって断絶されて後、明朝の代わりに生活用品を補給する唯一の貿易ルートとなっていた。

両国の間では、互市貿易をめぐる、人口流失問題や越境問題などを含めた様々の外交交渉が行われた。結果として互市貿易は、両国の経済交流の場にもなった。そこで本論文では、このような歴史的経緯を前提として、明末清初の互市貿易の背景および進行状況を具体的に追跡する。またその前提となった互市貿易をめぐる17世紀の東北アジアの政治と経済情勢の変化との関係について説明することにしたい。

第一節 明末清初東北アジアの国際情勢の変化

1. 対明戦争と後金の対朝鮮戦略

明末清初（16世紀末～17世紀初）の満州地域を中心とする女真族の勃興によって、中国大陸と朝鮮半島を中心とする東北アジアの情勢に急激な変化が起きていた。ヌルハチは明万暦44年(1616)、中国東北部の女真各部を統一し、建州国汗（後金）を建てて、年号を天命と定めた。そして天命3年(1618)に明朝に対する「七大恨」を公告し、明朝に戦争を布告して、対明戦争を起こした。ヌルハチについては、先学により以下のように述べられている。

満州族を中軸として女真人の強力な国家を建設し、さらに明と交戦して明の勢力を山海関以西に掃蕩せんとしたが、しかし、彼は明を滅して支那本土を奪取するのを目的とせず、専ら女真人の一元的国家を建設するのを目的としていた。彼の対明攻撃は満州に対する明の圧力を除去するためであって、彼の理想は山海関を境として満漢それぞれ国をなすにあった¹⁾。

明朝はヌルハチの挑戦に対抗するため、次のような措置をとった。明朝は、明万暦46年(1618)に後金のヌルハチが撫順を占領した後、兵部侍郎楊鎬を遼東経略に、周永春を遼東巡撫に任命し、中国内地の福建、浙江、四川、山東などさまざまの省から十万人に達する兵士を遼東に派遣した。一方、朝鮮からも朝鮮兵を遼東に派遣するよう朝鮮に要請した。当時の朝鮮にとって明朝の要請に応じて軍隊を遼東に派遣することは、地理的に満州の地と一衣帯水の関係を維持している関係上後金の報復を招く恐れがあった。しかし朝鮮は明朝との藩属関係が維持されて

いる以上、自国の安全のために明朝の出兵要請に応じざるを得なかった。それ故、朝鮮国王李珣は、朝鮮兵を満州に派遣することを決断しながらも、他方で後金に使者を派遣して朝鮮の参戦は本意ではないことをヌルハチの後金に伝え、外交ルートを通じて後金の報復的軍事攻撃から免れようとした。

後金は、薩爾滸・遼陽・瀋陽・広寧などにおける戦役を経て、天命7年(1622)までに全遼東地域を統治するようになった。明朝と分庭抗礼の情勢となっていた。ところがヌルハチは天命11年(1627)の寧遠之役で明将袁崇煥によって敗北を喫し、その勢力の相当の部分を失うと同時に、患疾で死亡してしまった。そこで皇太極が汗位を引き継ぐこととなり、年号を天聡と改めた。

皇太極は即位後、対外的にまずヌルハチの西進政策を一時的に中止し、明朝と「議和」を謀った。その一方、朝鮮に対して圧力を強めた²⁾。当時、後金の関心は、南の朝鮮、西の明朝、北のモンゴルの三者であり、最終目的はやはり明であったから、まず政治的に、軍事的に朝鮮を徹底的に服属させる必要があった³⁾。

後金が大陸の東北部を根拠地として明朝と戦うためには、明朝と朝鮮の藩属関係の存在が一つの障害となっていた。とくに軍事的に、朝鮮半島には明将毛文龍(毛文龍はもと明の遼陽の守将であったが、遼陽が太祖に攻略されると、部下を率いて朝鮮西海岸に近い椴島に逃れ、ここを本拠として周囲に諸島に軍備を施し、山東と連絡して明から補給を受け、常に兵を出して満州軍の側面を攻撃していた)が皮島を根拠地にして「義州、鉄山などに往来し、朝鮮と犄角を為して、金軍の活動を制肘」しながら後金の後方を脅かしていた。明朝と藩属関係を維持している朝鮮も、「光海君が廃せられて、仁祖が王位に即き、北人却けられて、西人の多くが朝に立つやうになってから、鮮廷の空気が一変して、向明排金の氣勢が俄に揚り、かたぐ太宗は力を明に専ることが出来なかった」⁴⁾。このような朝鮮国内の情勢の急変は、後金の中国内地への進出を牽制する一つの要因となっていた。そこで難局を打開し、全力で明朝との戦うためには、まず朝鮮を牽制する必要があった。つまり、明朝を牽制するために、まず朝鮮を牽制することが後金にとって不可欠の戦略的目的となったのである。

さらに経済面では、後金の軍事力を維持するための食糧衣服の供給源泉を確保する必要があった。それなくして攻撃を開始することは、無謀であった。その供給地となる可能性のある対象地域は中国内陸と朝鮮であったが、中国内陸を統治している明とは交戦関係が続けられており、内陸よりの供給は期待できなかった。供給地は朝鮮以外考えられなかった。しかし、明と朝鮮は宗属関係があり、朝鮮としては宗主国である明の敵国である後金と貿易をつづけ、後金の対明攻撃を援助することは望ましいことではなかった。のみならず朝鮮政府内には向明排金の一派の勢力が強く、後金との交戦を辞さないとする声が高かった。したがって後金と朝鮮との平和的貿易を期待することは出来ず、朝鮮からの供給を望むならば、朝鮮に武力的圧力を加えて明と朝鮮の関係を改変させることが唯一の問題解決策であると考えられた。後金は、中国

内陸を攻撃するにはまず毛文龍の軍を撃破する必要がある、それには同時に朝鮮を攻撃することが不可避であると判断した。

2. 丁卯・丙子の役と東北アジアの伝統的国際関係の変化

皇太極は、天聡元年(1627)2月、明朝に対する攻撃を前提とした朝鮮出兵を決意した。皇太極の命に応じ、阿敏の率いる満州兵が朝鮮に出兵した。朝鮮の鉄山に駐屯している毛文龍の明朝軍の残党と、遼東地域の明朝の軍力は、後金の内陸進出を牽制しつつあった。後金は「腹背受敵」の情勢におかれていた。

皇太極の即位後、明朝の封鎖を打ち破り、後方に対する毛兵の脅威を除去するために満州軍を派遣することになったが、後金にとってはそれとともに朝鮮側が毛兵に対して行っている食糧支援も容認できないことであった。それが、満州軍が毛文龍の残党を攻撃する際に朝鮮内地まで踏み込んだ真の原因であろう。すなわち、朝鮮と明の間に存在する藩属関係、および後金と一江を隔てた地政的近隣関係のもとで、朝鮮の動きは戦略的に重要な価値があったので、明朝が後金に対して懲罰的行動をとるのに対抗するためには必ず朝鮮と連携する必要があった。遼東における後金の勢力を安定させるには、明と朝鮮とに対抗するという同時作戦を避けなければならなかった。朝鮮を中立の立場に置くか、あるいは後金に帰向させるかが、当時の後金にとって存亡にかかる重要問題であった⁵⁾。

満州軍は直ちに義州の朝鮮軍の防衛線を突破し、毛文龍の明軍残党を撃破しつつ、一気に朝鮮の都であるソウルに迫った。この満州軍の攻撃に対して朝鮮の君臣は何の抵抗もできなかった。仁祖はソウルを脱出して江華島に遁入してしまった。後金側が発議し、1月末から2月にかけて両国の講和談判が進められた。その際、後金は明と対決状態に置かれていたので、朝鮮に長期間にわたって駐軍する余裕はなかった。朝鮮も宗主国である明からの援助を受けられず、また自力で満州軍に対抗することも不可能だったから、後金の講和の提案に応じて、3月に江華島で講和条約を結んだ。いわゆる「江華島の盟」である。

その直前まで、朝鮮と後金は外交的に平等の関係に立っていた。東北地域で統治権を握っている後金の朝鮮に対する態度も穏やかであった。だが丁卯年の出兵を通じて後金と朝鮮の間にいわゆる「江都の盟」が締結されると両国関係は兄弟関係に変身し、朝鮮と明朝の藩属関係が制限されることになった。

皇太極は、天聡9年(1636)5月に「更国号為清、……時隣邦一致承認。独朝鮮主有違言、将往侵之」と記した⁶⁾。すなわち、皇太極が清朝の初皇帝に登位する際、朝鮮国書には不恭的な言葉が使われたが、この国書は実は朝鮮王朝の立場に沿って作られたものではなく、通訳官の意識的挑発行為によるものであった。この国書が清太祖の怒りをまねき、清太祖は朝鮮に対する懲伐を決意したと語っている。ところが実際には朝鮮と明朝との藩属関係が依然として存在し

ている。かつ、朝鮮の皮島を根拠地としている毛文龍の明兵の存在が清朝の後方を威嚇している限り、朝鮮の存在は清朝の南進政策にとって脅威となるのはあたりまえと考えられた。サルフ山の役の際、朝鮮兵が明軍の援軍として満州の地に派遣されたのが、その一例である。それゆえ同年12月に、皇太極が自ら軍隊を率いて朝鮮に出征した結果、朝鮮は再び降服して「清に対して君臣の礼を執るべきこと、明の年号を去り、明国との往来交通を絶ち、明国より与えられたる誥命冊印を献納すること」となった⁷⁾。明朝との藩属関係を解除して清朝と朝貢関係を結び、清朝と藩属関係を維持することとなった。清朝と朝鮮とは君臣関係となったのである。

第二節 互市貿易をめぐる清朝と朝鮮の交渉

元々満州の原住民である満州族の対外経済的関係は、いわゆる「馬市」という明朝との互市貿易を通じて発生した。交易品目は主に満州の土産品と中原地域の牛、鋤などの農業道具、鍋・布などの生活用品であった。満州族にとっての馬市貿易は、その経済基盤を維持するための重要な経済活動であった。ところが明朝と後金の戦争が始まると馬市貿易が中止され、満州の対外経済ルートが遮断されてしまった。それゆえ後金にとって、朝鮮ルートは明朝との交易が断絶しているために調達できない戦略物資を得ることが出来る唯一のルートとなった。

17世紀前半期の遼東地域における満州人と明朝との戦いは、この地域における大量の人口流失と農業生産環境の破壊という結果を招きつつ、東北地域を一体化させた。皇太極にとっては、統治地域を拡大し、長年の戦争によって破壊された農業生産経済を回復し、食糧の不足を解決することにより、社会の統治秩序を維持し、統治基盤を安定させることが、すぐ取り組まなければならない課題となった。

皇太極は、モンゴル各部族の投降による人口の増加と、後金国内の大飢饉による食糧難を解決するため、天聡2年(1628)1月15日に参将英俄爾岱を朝鮮に派遣した。

両国相好、若不交相開市、似乎疎遠、吾所以有開市之議也。尔言大兵所至、俱經残破、難以開市、須到王京交易、此言誠是。爾遣來貿易之人、已經隨物獲售、我亦令人至爾處往市矣。我國糧石、若止供本国民人、原自充裕。邇因蒙古汗不道、蒙古諸貝勒、携部衆來降不絶・・・・・因帰附之國多、概加贍養、所以米粟不敷。爾与毛文龍糧石贍養、已經七年、我豈似彼無故索取？惟今歲市一年、以濟窘乏、爾能開 助我、方見敦睦之意⁸⁾

互市貿易の目的は、丁卯年後における両国の関係改善の手段であることを強調しながら、朝鮮が明将毛文龍に7年間に亘って軍糧を提供したこと、戦乱の際、朝鮮国内に逃れている遼民の送還を怠っている点について朝鮮を非難した。すなわち丁卯年の「江都の盟」を約束通り守っていないことを口実に、朝鮮による食糧の提供と国境地帯における両国の民間貿易を強要した。

後金にとって朝鮮の貿易ルートは、明との戦争以来明によって採られた禁運政策によって顕

著となった遼東地域の民生品不足問題を解決するための最適の方法であった。その時期、後金と朝鮮の間の貿易は使臣往来の際に行われていた。後金はその品目について詳細に定めようと朝鮮に提案したところ、朝鮮側は「両国礼単、各以土産、豈可預定数目」と反論した。後金は、開市及び使臣往来の回数について「使臣往来、則秋冬各一度」とし、開市については「胡人則欲以四季朔為之、我国則定以春秋為之、胡人不為聽從、及其開市之時、使李灤争之不已、撤歸時不明言其必來」とした⁹⁾。後金が、一年の四季ごとに開市を要求したのに対し、朝鮮は春秋両季の開市を主張したという。その理由としてあげられたのは、「雖春秋開市、貨物亦慮其難辦、況三季朔開市、何以應辦乎?」「六月則農物方急、且多雨水、開市難辦」であった。朝鮮は、国内の交易品の不足と農忙期を理由に後金の四季開市を断った。

さらに朝鮮側は、後金の互市の要請に対しては、国内の至るところが戦乱によって「倉庫一空」、「民食甚難」の状態となっており、「計無所出」、「力所不及」であると応じなかった。さらに朝鮮国内に「和親則出于不得已也」¹⁰⁾と「江都の盟」の締結に不服の態度を持っている官僚たちの存在は、互市貿易の交渉を難航にした。朝鮮側は

凡開市、必待人民聚集、財貨繁阜、然后以所有易所无、交往貿迁、庶几通行无碍。即今西路千里之地、墟莽极目、烟火断絶、有何人民貨財、可以売買、恐不成昇市規模也。¹¹⁾

と後金の侵入による被害を理由に開市を断ったのである。

「江都の盟」を通じて、文書上は後金と朝鮮の関係を「兄弟」関係であると定めたが、後金の満州兵は依然として朝鮮の義州に駐屯していた。朝鮮側は義州の満州兵の撤退を後金側に求めた。後金の皇太極は、満州兵の撤退条件として国境開市と互市貿易を通じて戦乱の際に満州兵の捕虜となった朝鮮庶民たちを贖回することを朝鮮側に提案した。この提案に朝鮮側は

似聞虜中情形、要我開市、先發贖取之言、不無因此差人更來之患、而若不開贖取之道、則非從情所不忍¹²⁾

と指摘して開市による満州人の朝鮮の出入りに難色を示したが、後金の捕虜となった自国民を贖うためにも清朝の互市提案に応じることを受け入れた。

朝鮮側の記載によると、朝鮮人捕虜の贖回価は一人につき「青布十匹」あるいは「一人牛馬十頭、綱、端木、銀、紙束之価至千兩」であり、親族を贖うために「買田宅奴婢」となったものもいたという¹³⁾。そのほか朝鮮は、天聰2年(1628)の春、後金の要請によって安州・平壤等地より三千石の米を調達し、二千石は互市に、千石は後金に送って朝鮮人の贖回に使おうと予算を組んだ。だが戦敗国となった朝鮮は、後金と「誓天約和、救災恤隣、古之道也」¹⁴⁾と約束したため、実際には互市のために千石、後金に二千石を無償提供した¹⁵⁾。

朝鮮側は、後金に三千石の食糧の提供を約束した際に、後金に連行されたすべての朝鮮人の返還を要請した。この要請に対し、後金は「必知開市日上米石之数後、我国方可計口以送」¹⁶⁾と互市に提供される食糧の状況によって連行された朝鮮人を送還すると約束した。天聰2年(1628)2月になって

被虜人等既已分与甲軍、使之各自買賣、到今還奪、事勢甚難、各於其主処、給價値買去為当
17)

を理由に捕虜送還に難色を示し、約束した実数以上の食糧の提供を求めた。

朝鮮側は、後金の食糧提供数が変化したため

輸至米穀、亦甚不易、民之載米趨市、三月亦未必能及期運至¹⁸⁾

と開市の延期を求めたが、最終的に2月21日に開市を行うことに合意した。

後金と朝鮮は、すでに天聡元年(1627)年に中江互市貿易を毎年春秋にわたって二回行うことを約束していたが、実際には天聡9年(1636)までに二回しかおこなわれなかった。「丙子の乱」以後、清朝は中江開市の再開を要請した。朝鮮の朝貢の道に置かれている中江開市は、遼東地域と朝鮮の物流がスムーズに行われるようになったため実際に行われなかった。清朝が中国内陸に進出して後の順治3年(1646)に至って、鳳凰城所属の各地の清兵の物資供給に困っていた清朝政府が戸部を通じて中江開市を命じ、ついに両国間の中江互市貿易が正規に行われるようになった¹⁹⁾。

第三節 国境互市貿易の運営と実態

1. 中朝国境開市の運営と規制について

朝鮮が1636年に強制的に後金の属国になって後、両国の使節が両国の都であるソウルと瀋陽を往来しながら、いわゆる使行貿易を行うようになった。順治元年(1644)に清朝の八旗軍が中国内陸に進出して後、使行貿易はソウルと北京の間で行われた。使行貿易とは、慣例的に毎年の春秋の季節に定期的にお互い使節を派遣する際に、商旅を連れて相手の京城と沿途で貿易を行うことであった。しかし順治15年(1658)清朝の八旗が使行貿易のため朝鮮に赴くことが禁止された。

清朝に対する朝鮮の朝貢貿易と朝鮮に対する清朝の回賜は両国間の変形的貿易行為と見られるが、実際にはあくまでも政治的外交行為であり、市場を通じて成立する経済的交換行為ではなかった²⁰⁾。その意味で中朝国境貿易の歴史は、宗主国と藩属国の間に存在する国家の礼儀的レベルの使行貿易というより、国家の統制によって決められた地域・時期に両国庶民間の民間レベルで行われた交易行為が真の貿易行為であった。その貿易こそ17世紀前半にすでに後金(清)と朝鮮両国の間に行われていた中江開市・北関開市という互市貿易である。

清朝と朝鮮の互市貿易は、あくまで清朝の二度にわたる朝鮮に対する戦争の結果であり、清朝の強権外交によって成立したものである。結局1636年の朝鮮出兵を通じて、清朝と朝鮮の藩属関係が成立することによって中朝互市貿易が正常化し、中江・会寧貿易についての具体的な規則が定められた。

中江貿易は朝鮮の義州を舞台に行われた。義州といえば鴨緑江沿岸の朝鮮側に位置している朝鮮の門戸であり、昔からの開市場所でもあった。朝鮮では伝統的に鴨緑江を湾と称していたため、義州を湾上、江上あるいは中江と呼んでいた。両国は中江互市について民間的交易を前提にしていたが、実際には交易の参加者は両国の規制によって法定交易者、私商、政府関係の官吏に分けられていた。順治3年(朝鮮仁祖24年、1646年)の開市の際、清朝政府は鳳凰城管轄地域の各堡兵士に限って交易の参加を許可し、私商の交易について厳しく制限した。ところが両国の貿易関係の深化とともに「国禁漸弛」となり、両国の私商同士に「恣意交易」がおこなわれ、いわゆる「中江後市」が形成された。

康熙29年(1690)、瀋陽・鳳凰城地域の12人の旗人が連携して「攬頭」という商会組織を作り、専門的に朝鮮の歳幣および荷物の運送事業を担当することになり、彼らが職業上の利便を用いていわゆる「中江後市」に参加することとなった。「攬頭」は毎年盛京戸部に二千両の税銀を納付することにより、政府から認可された合法的私商となった。中江開市の際には法定交易者と私商以外にも、政府の監督官として税官1名、通事官1名、章京(佐領)2名、筆貼式1名、拔式庫11名が派遣された。税官・通事官は、盛京より派遣される以外、鳳凰城より派遣された²¹⁾。朝鮮側でも中江開市の交易者について規制があったようだ。朝鮮側から中江開市に赴くのは主に京畿道・黄海道・平安道に限られていた。順治3年に中江開市に参加したものは、漢城府79名、開城府51名、黄海道21名、平安道72名の、合わせて223名であった²²⁾。

会寧は中朝国境である豆満江右岸の朝鮮咸鏡北道に属し、15世紀中期の六鎮の中心地でもあった。清朝の寧古塔地域と接していて、昔からの互市地でもあった。皇太極は中江開市につづき、1628年2月に高牙夫を朝鮮に派遣して会寧開市について交渉するよう命じた。すなわち皇太極は朝鮮国王に書簡を出し

今兩國既一國、中江大開闢市、窃思東邊之事、願在會寧做市矣、今見此處開市、皆欲往會寧貿易。料無王命、會寧官豈敢擅專……如允當、速令會寧遵行」と、中江開市のほかに東部国境地帯である会寧における互市貿易を強要した。

朝鮮側は、後金が求める会寧開市について

両西新經兵火、財蓄蕩然。中江開市、亦恐無以成形、況于會寧空虛、以何人物、得成市貿易也²³⁾

と反発していたが、さらに後金側が「助天朝、刷逃人、接毛將、修城池、不許會寧貿易」を理由に朝鮮を脅迫しつつあり、また百人近くの女真人がすでに会寧に着いて開市を求めており、その人たちの宿泊および食事を提供するようになっていたので、互市を拒否するよりいくらの品物で交易を行って女真人の交易者たちを一日でも早く立ち去らせることを目指した。だが結局朝鮮側は、後金の会寧開市要求に応じざるを得なかった。朝鮮側の記載によれば、同年10月「胡商者老、自會寧遠去」と記しているが、また「胡商八十人、出来會寧府、稱以交易、多發恐喝之言、奪略閭里之間、民不堪其苦」とも記されている²⁴⁾。すなわち中江互市に伴って会

寧開市も非公式に行われたが、朝鮮側が互市に出荷させた品物の数が少なかったため、百人近くの女真人商者の貿易目的は達成されず、結果的に彼らの不満を招いたといえよう。

天聡6年(1632)3月末、後金の差官狼革の率いる170余人の商人が会寧に至り、互市のことについて朝鮮側と交渉をはじめたという。その状況について朝鮮側の記載は以下の通りである。

胡差狼革率从胡百七十人、馬百余匹、称以刷還六鎮藩胡之隱匿者及開市会寧事、持汗書出来。……汗書曰；会寧交市及索隱匿金人、……今差去会寧督市金官狼革、帶領官使二十二人、売買人数、難以預定。其差官供給、自有旧例、其売買人等糧草料、亦使不宜缺也。²⁵⁾

すなわち、1628年10月の「会寧互市」について朝鮮側の記録以降、国家間の互市についての決まりは公式的なものではなく、あくまで臨時的であり、後金の都合によって一方的開市が強要されたと考えられる。

また、後金にとって「会寧互市」は単なる物物交易ではなく、交易の際、満州から朝鮮に逃れた満州人の送還を求めるための手段でもあった。この件について「清実録」は次のように記載している。

遣備御郎格、吳巴海将寧古塔边城貨物、赴朝鮮国会寧城貿易。上传諭朝鮮会寧官員曰；我國人逃入尔朝鮮者、其姓名皆載档案、又遣其素相識者、歴々可抛。今尔何辞推諉。可速察出送還²⁶⁾

そして1637年の丙子の役を通じて後金と朝鮮の兄弟関係が藩属関係に変更されたこととともない、ついに両国の国境貿易は「寧古塔、烏喇兩处女真人持戸部票文」して会寧に赴き、農牛・農器・食塩を購入したのをきっかけとして「会寧開市」が始められたという²⁷⁾。この時期から寧古塔・烏喇両所の満州人が清朝政府発行のパスポートを持ち、会寧にわたって貿易を行ったのであり、これが両国の北関互市貿易が政府レベルで正式に行われた端緒であったと思われる。

順治年間、清朝と朝鮮は会寧・慶源互市の交易時間、両国の派遣官員、貿易品種、交易数量について詳しく規定するようになった。中朝両国は、会寧開市のスムーズな運営、商民同士の交易利益を保障するため、開市の際に開市監督人員を開催地に派遣する事を定例とした。清朝政府は1659年以前には、毎度開市の際、礼部から朝鮮語の通事2人、寧古塔佐領1名、筆貼式1名、驍騎校1名を、慶源開市の際に礼部から通事2名、琿春佐領1名、盛京筆貼式1名を満州側の商隊とともに現地に派遣するのを慣例とした。1659年の後には、慶源開市に派遣された通事と盛京筆貼式を、会寧開市の通事と寧古塔の筆貼式が専門的に担当するようになった。朝鮮側の市場監視員は主に北道兵使・評事・会寧府使および差使員が担当したという²⁸⁾。

会寧互市は毎年一回、慶源互市は二年に一回開催することとなったが、当時は伝統暦である天干支によって開催年を定めた。朝鮮の文献によると「子、寅、午、申、戌年」には会寧で開市するが、これを単市といい、「丑、卯、巳、未、酉、亥年」には会寧・慶源で同時に互市を開

市することとなり、双市と呼んだ²⁹⁾。開市日数はいずれも20日間であり、開市時期は一般的に会寧においては12月、慶源においては1月に行われるようになった。両国の事情によって互市の開市時期を変更する場合もあった。例えば、会寧互市は11月に行われることもあり、慶源互市は12月に行われる時期もあった。清朝と朝鮮の藩属関係の存在を考えると、互市の開催時期はあくまでも清朝の都合によって決められただろう。

会寧開市および慶源開市に参加する清朝側の人数は、時期によって異なっていた。史料によると、朝鮮仁祖16年(1637)に会寧開市に参加した清朝の交易者は50～60人にすぎなかったが³⁰⁾仁祖23年(1645)には168人に増えて、朝鮮孝宗10年(1659)には594名が開市に参加したので、彼らの衣食担当が朝鮮には大きな負担となったという³¹⁾。朝鮮は顯宗元年(1660)、開市のための品物と清朝交易者の食糧の調達に困難があるため、開市の参加者を法律的に定めることを清朝に要請した。清朝は、毎度320名を上限にすることを約束した。これが「庚子定例」である。その後も一時的に定例で定めた人数を越えて開市に赴くこともあったが、光緒初年に開市の慣例を廃除するまでの間、基本的に「庚子定例」にしたがって交易者を朝鮮に派遣したという。

中江開市の開市地は朝鮮の義州と中国国境間の中江島を中心として行われていた。北関開市は会寧・慶源地域を貿易地として定期的に行われた民間人中心の貿易であったが、同時期清朝と朝鮮間に存在した朝貢貿易、いわゆる「使行貿易」の補助的役割を果たし、朝貢貿易の恩恵をこうむらない多数の民間人と、統治地域と離れている地域の民間人の日常生活を保障するための定期的貿易だったと思われる。すなわち、会寧互市の満州側の商人は烏羅（現在の吉林市）と寧古塔からの人々が多数であったが、双市の場合、会寧互市を終え、慶源互市に行って交易を続けた人々であったと言える。

2. 交易品目と互市貿易の路線

天聰元年(1627)に阿敏が朝鮮に出兵した際、使者を朝鮮に派遣して朝鮮との講和を求めた。その際、後金の使者が朝鮮王にもたらした答書によれば、

大金国二王子答書于朝鮮国王。両国和好言美事。貴国実心要和、不必仍事南朝絶其交往、而我國為兄、貴國為弟。若南朝嗔以怒、有我隣國相近、何懼之有³²⁾

とあり、後金側の歳幣及び開市には言及していない。「江都の盟」の前夜、朝鮮では御前会議が行われている。そのうちの申景禎の言によると、後金はこの時、朝鮮に「木綿四万匹、牛四千頭、綿紬四千匹、布四千匹」³³⁾を求めたことが明らかである。これは講和に際しての戦争賠償に相当するものである。朝鮮国王は「雖搜括民間、不可易得」を理由に

木綿一万四千匹、綿紬二百匹、白苧布二百五十匹、虎皮十張、鹿皮四十張、倭刀八柄、鞍具馬一匹³⁴⁾

を以って講和の礼物とした。この時、朝鮮国使が後金の二王子のもとにもたらした国書には、

和親の後に退兵を希望し、両国封疆を守り、禁約を遵守することが記されており、一時的な平和を取り戻そうとしていたことがわかる。この記録は、後金が戦勝国として朝鮮に急需物資を求めた最初のものである。この記録を通じて、当時後金には木綿・布類・耕牛が不足していた現実をうかがうことが出来る。

満州族はおもに中国東北部の長白山地域で農牧と狩猟を営んでいた。ヌルハチ時代から農業も盛んになったが、気候や生産技術の制限のため、自給自足の段階までに達していなかった。綿紡織などの手工業の技術はかなり制限されていて、生活用品のほとんどを明朝と朝鮮に依拠していた。彼らが生活用品を獲得するには二つの方法があった。その一は掠奪であり、その二は明朝あるいは朝鮮との貿易を通じて入手することである。互市を通じて満州側がおもに輸入したのは、布・牛・鉄製農具・米類であった。中江互市の場合、朝鮮からの輸入品は牛・海帯・海參・棉布・麻布・白紙・壮紙・塩・犁・砂器であり、満州から朝鮮への輸出品は青布・帽子・羊などであった。会寧・慶源の北関開市を通じて満州が輸入したものは、主に牛・塩・犁・鍋・馬・布・紙・筆・扇・稻米・海參などであり、朝鮮からの輸入品は布・皮・羊皮・馬・青鼠尾・毛緞・石鏡・剪刀・針・書籍などであった³⁵⁾。

中江互市はおもに鳳凰城の後金(清国)の官兵(法定人員)と朝鮮商人が義州を中心に行っていたので、互市貿易の路線も鳳凰城と義州という直線路線であった。北関互市の場合、互市の参加者が吉林と寧古塔という異なる地域の商人が多かったので、互市開催の最初の段階では通官が吉林(烏喇)に着くと開市の知らせを寧古塔に通告し、両地域の商隊がそれぞれ南下して今の吉林省延辺地域のある海蘭河流域の指定場所で合流して会寧に赴くのが常例であった。

ところが、乾隆44年(1779年)に至って、清朝は両国商人同士の私的売買を防ぐために、通官および吉林・寧古塔の商人をすべて鄂木索に集め、そこで検査を受けた後に会寧あるいは慶源に赴くよう法律的に定めた。吉林の場合、その路線は以下の通りである。

吉林(烏喇) 額赫穆 拉法 退博 意気松 鄂木索 通溝 哈尔巴嶺 布尔哈通河
海蘭河 図們江 高嶺 会寧

一方寧古塔の場合は以下の通りである。

寧古塔 新官地 マレフリ 老松嶺 薩奇庫 湖珠 哈順 大坎 穆克德 密占 海蘭河
図們江 高嶺 会寧

ただし康熙44年後からは寧古塔 沙蘭 必爾罕 鄂木索の路線を通じて互市に通ったという³⁶⁾。

互市貿易はあくまで民間貿易であった。ただし政府貿易の補助的役割を果たしていた。清朝の入関前には、明朝の経済封鎖政策と長年の戦乱によって破壊された遼東地域の経済情勢を安定させ、清朝(後金)の統治基盤となる多数の八旗兵の戦闘力を強化するための経済的行為だったと思われる。ところが、清朝の中国内地への進出とともに清朝の経済的地位が大きく変化した。清朝にとって互市貿易の役割は、内地と遠く離れ、内地の経済発展の恩恵を受け

ない東北地域、とくに清朝が二百年にわたり実施した封禁政策によって停滞を余儀なくされた東北地域の旗人(満州族)の民生を保障し、内地の漢民族が交易ルートを利用して封禁地域に進入する傾向を防ぐために長年持続していたと思われる。朝鮮のルートは内地のルートより経済的、かつ保守的であった。

おわりに

明朝および清朝前期において、中朝両国の経済交流は両国の宗藩体制を前提とした貿易関係であった。中国と朝鮮の間には国家レベルの貿易と民間の貿易が絶えず行われた。清朝時代に入ると、国家同士の使行貿易、地域および民間レベルの国境開市、および国境地帯の住民同士の密貿易などさまざまな形式の経済的交流が行われたが、清朝初期の国境開市は両国の経済に不可欠の交易手段となっていた。

民間レベルの国境貿易、すなわち、互市貿易は明末清初に満州において始まったが、前述のように後金と明朝の遼東地域での軍事的対立の結果、この互市貿易のルートが遮断されてしまう。こうした状況の中でおこなわれた後金の朝鮮に対する二回の軍事行動は、ある意味で経済的に孤立している後金の経済的困難を解決するためであり、政治的に互市を通じて朝鮮を統制するためであった。軍事的には、中国内地に進出するための前提として、朝鮮を根拠地として満州の安全を脅かしている毛文龍の明軍および朝鮮兵を完全に制圧するための手段でもあった。互市貿易の直接の目的は地域経済の活性化につながる経済活動にすぎないが、その背後には中国大陸の政権交代を目指している後金の戦略が隠されていた。もちろん、経済的にも17世紀前期、中国大陸の政権交代を目指して明朝と戦う後金にとって、明との伝統的遼東貿易に依拠することが出来ない以上、満州地域の生活必需品を朝鮮からの貿易を通じて解決することが唯一の方策であったという歴史的背景に注目する必要がある。

< 注 >

- 1) 旗田巍「清朝の異民族統治策より見たる朝鮮」(『異民族の支那統治研究—清朝の辺疆統治研究』所収、至文堂、1944年11月)234頁。
- 2) 李洪善「後金朝鮮 丁卯之役 原因浅析」(『中朝関係史研究論文集』吉林文史出版社、1995年)323頁。
- 3) 増井経夫『大清帝国』(講談社学術文庫、2002年)56頁。
- 4) 朝鮮史学会編『朝鮮一般史』(刊年不明)45-46頁。
- 5) 劉家駒『清朝初期の中韓関係』(文史哲出版社、1986年)2頁。
- 6) 黄鴻壽著『清史記事本末』三民書局 中華民國57年版、15-16頁。
- 7) 朝鮮史学会、『朝鮮一般史』(刊年不明)、193頁。
- 8) 李樹田主編『清実録・朝鮮史料摘編』(吉林文史出版社、1991年)、23頁。
- 9) 大韓民国文教部国史編纂委員会編『承政院日記』第1巻、仁祖6年5月17日条、966頁。
- 10) 大韓民国文教部国史編纂委員会編『承政院日記』第1巻、仁祖5年10月11日条、890頁。
- 11) 李樹田主編『清実録・朝鮮史料摘編』(吉林文史出版社、1991年)12-13頁。

- 12) 学習院東洋文化研究所編 『朝鮮仁祖実録』第1冊 17 卷、仁祖 5 年 8 月戊甲条 (1962 年)、212 頁。
- 13) 大韓民国文教部国史編纂委員会編 『承政院日記』(1986 年)、仁祖 5 年 11 月 15 日条。
- 14) 学習院東洋文化研究所編 『朝鮮仁祖実録』第1冊 18 卷、(1962 年) 248 頁。
- 15) 学習院東洋文化研究所編 『朝鮮仁祖実録』第1冊 18 卷、(1962 年) 263 頁。
- 16) 学習院東洋文化研究所編 『朝鮮仁祖実録』第1冊 18 卷、(1962 年) 249 頁。
- 17) 学習院東洋文化研究所編 『朝鮮仁祖実録』第1冊 18 卷、(1962 年) 262 頁。
- 18) 学習院東洋文化研究所編 『朝鮮仁祖実録』第1冊 18 卷、(1962 年) 249 頁。
- 19) 白新良主編 『明清時期中朝關係史』(世界知識出版社、1996 年)、356 頁。
- 20) 白新良主編 『明清時期中朝關係史』(世界知識出版社、1996 年)、345 頁。
- 21) 白新良主編 『明清時期中朝關係史』(世界知識出版社、1996 年)、357 頁。
- 22) 大韓民国文教部国史編纂委員会編 『備辺司臚録』第1卷、仁祖 24 年 9 月条 (1959 年)
- 23) 学習院東洋文化研究所編 『仁祖実録』第1冊 18 卷、(1962 年)、30 頁。
- 24) 学習院東洋文化研究所編 『仁祖実録』第1冊 19 卷、(1962 年)、68 頁。
- 25) 学習院東洋文化研究所編 『仁祖実録』第1冊 26 卷、(1962 年)、31 頁。
- 26) 李樹田主編 『清実録朝鮮史料摘編』(吉林文史出版社、1991 年)、23 頁。
- 27) 劉永智著 『中朝關係史研究』(中州古籍出版社、1994 年)、454 頁。
- 28) 白新良主編 『明清時期中朝關係史』(世界知識出版社、1996 年)、358 頁。
- 29) 李樹田主編 『朝鮮文献中的中国史料』(吉林文史出版社、1991 年)、318-319 頁。
- 30) 吳晗編 『李朝実録中的中国史料』第 9 冊、(中華書局、1980 年)、3600 頁。
- 31) 吳晗編 『李朝実録中的中国史料』第 9 冊、(中華書局、1980 年)、3386 頁。
- 32) 吳晗編 『李朝実録中的中国史料』第 9 冊、(中華書局、1980 年)、3305 頁。
- 33) 学習院東洋文化研究所編 『仁祖実録』第1冊 15 卷、(1962 年)、175 頁。
- 34) 学習院東洋文化研究所編 『仁祖実録』第1冊 15 卷 (1962 年)、175 頁。
- 35) 朝鮮史編修会編 『通文館志』卷 3 朝鮮總督府(1944 年)。
- 36) 白新良主編 『明清時期中朝關係史』(世界知識出版社、1996 年)、361 頁。

主指導教員(芳井研一教授)、副指導教員(井村哲郎教授・真水康樹教授)